高病原性鳥インフルエンザの発生状況を関係し 踏まえた、農業用ため池の取組について

- ◎ 近年、全国の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生!
- ◎ 令和 4 年秋以降、全国各地で約1,800万羽が殺処分!※R5.6月現在

☀北海道でも令和4年度から令和5年度にかけ、4振興局(7箇所)で発生。

★令和4年度は約80万羽、令和5年度はこれまでに約120万羽が殺処分。









- ◎ 農水省は、各都道府県の畜産部局と土地改良部局に対し、 連携して感染拡大防止に取り組むよう指示!
- これにより各県では、渡り鳥が水場に飛来する習性を踏まえ、養鶏 場周辺にため池がある場合の防疫対策を検討・実施!
- 養鶏場の消毒や防鳥ネットの設置など、防疫対策の徹底。
- ため池の落水や周辺の消毒、野鳥の追払いに向けた取組の実施。

媛県(愛媛新聞)>

ため池周辺を







~道は感染拡大防止のため、次の取組を実施~

<全ての養鶏事業者及び全てのため池について>

- に対し、野鳥の侵入防止や農場の消毒などを徹底
- に対し、営農後のため池の落水を依頼。
- <養鶏場に近いため池について> ※対象となるため池は、道が別途選定してお知らせします。
- **等に対し、防疫対策の取組に関する打合せを個別に実施。**
- ★ため池の管理者各位には、ご理解とご協力をお願い。